

“詐欺的な サクラサイト商法”にご用心!

「お金をあげる」「悩みを聞いて」
「有名人に会える」「運気が上がる」
などと誘われて…
メール交換していませんか?

消費生活相談は…

消費生活ホットラインにご相談ください
ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを
0570-064-370
お近くの消費生活センターにつながります。

その相手は“サクラ”
かもしれません!



相談しナイト!

つながらない場合には…

03-3446-1623 (国民生活センター平日バックアップ相談) におかけください。

こんな相談が寄せられています!

●事例1●

SNSサイトで好きなタレントのページにリンクをはっていたらそのタレントからメッセージが届いた。「事務所に内緒」と教えられたサイトでメール交換するためにポイント代として260万円もサイトに支払ってしまった。だまされたのだろうか。

●事例2●

携帯電話で「在宅ワーク」と検索し、「悩みを聞けばお礼としてお金がもらえる」というサイトを見つけた。メールの送受信は無料だったが、お金を受け取るにはポイント購入が必要と言われた。いろいろな名目で請求され、180万円もサイトに支払ったが、お金はもらえなかった。



独立行政法人
国民生活センター

国民生活センターは、消費生活問題を扱う国の機関です。

〒108-8602
東京都港区高輪3丁目13番22号
<http://www.kokusen.go.jp/>
03-3443-6211(総合案内)